



# EBINA

神奈川県の中央地域に位置する海老名市。市内には鉄道3路線が乗り入れ、また、圏央道海老名ICを利用すれば自動車でも、首都圏へのアクセスが楽々。玄関口となる海老名駅の東西には大型商業施設が立地し、現在もなお西口を中心にまちづくりが進められています。一方、駅から少し離れば、のどかな田園風景が広がり、都会と緑の調和が市域に多様なにぎわいを創出しています。



Ebina Business and Invest Promotion Project

## 海老名市企業立地促進事業のご案内

小田急小田原線

海老名駅～新宿駅	
ロマンスカー	約39分
快速急行	約45分
海老名駅～箱根湯本駅	
ロマンスカー	約50分

相鉄線

海老名駅～横浜駅	
特急	約29分
快速	約35分
海老名駅～新横浜駅	
特急	約28分



自動車交通

圏央道	海老名JCT (東名道)	-
海老名ICから	茅ヶ崎JCT (新湘南BP)	約10分 (11.3km)
	八王子JCT (中央道)	約30分 (26.9km)
	鶴ヶ島JCT (関越道)	約1時間 (67km)
	久喜白岡JCT (東北道)	約1時間20分 (94.5km)

海老名市の基本データ

人口 140,046人 世帯数 62,030世帯

面積 26.59km<sup>2</sup> 事業所数 4,449事業所

※人口・面積・世帯数は令和6年3月1日現在、事業所数は令和3年6月1日現在のデータです。

※事業所数については当該事業所に所属する従業員が1人もいなく、ほかの会社など別経営の事業所から派遣されている人のみで事業活動が行われているものも含んでいます。(経済センサス-企業統計調査)



【適用期間】2022年4月1日～2025年3月31日

# 支援策を充実し、企業の立地・事業拡大を強力にサポート！

「海老名市企業立地促進事業」により、新たな立地や事業拡大を行う企業に奨励金の交付や税優遇を行います。

## 支援メニュー

**1 企業立地奨励金**  
 投下資本額の10%を奨励金として交付します。  
**【限度額 3,000万円】**

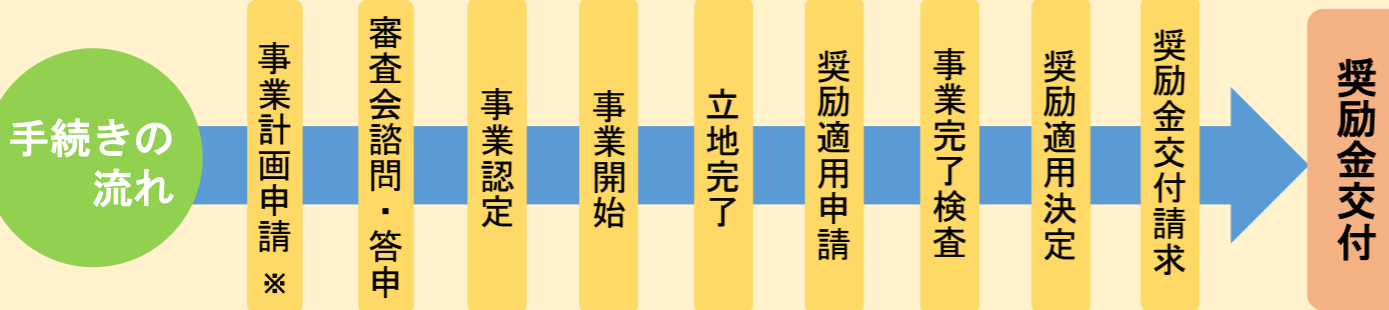
**2 雇用奨励金**  
 立地に伴い、市内在住者を新規雇用した場合、雇用する時期に応じて差をつけ、1人につき10～50万円を奨励金として交付します。  
 ※上記の雇用者が障がい者である場合は、10万円を加算。  
**【限度額 1,000万円】**

**3 環境施設奨励金**  
 以下の環境施設を設置した場合、費用の一部を奨励金として交付します。  
**＜対象となる環境施設等＞**  
 雨水活用施設/太陽光発電施設/風力発電施設/屋上緑化/壁面緑化  
**【限度額 (合計)800万円】**

**4 市内企業活用奨励金**  
 立地に伴う工事や償却資産の取得で総額1,000万円以上を市内企業に発注した場合、その額の5%を奨励金として交付します。  
**【限度額 200万円】**

**5 固定資産税等の軽減**  
 固定資産税・都市計画税を**税率1/2に軽減 (3年間)**  
 ※既に市内で3年以上操業している中小企業が適用を受ける場合は全額免除 (3年間)

**6 法人市民税法人税割の軽減**  
 本社等を立地した場合について、法人市民税の法人税割を**税率1/2に軽減 (3年間)**



※事業計画申請書の提出時期…当該立地等に係る売買、賃貸借又は工事請負の契約を締結する日の**10日前まで**

## 支援を受けるための要件

**対象地域**  
 ◆工業専用地域、工業地域  
 ◆準工業地域(3,000㎡以上の一団の土地)  
 ◆市街化調整区域  
 ※他法令等により企業等の立地が認められる場合に限る。

**対象業種**  
 ◆製造業・情報通信業・自然科学研究所…支援メニュー1・3・4・5  
 ◆業種は問わない…支援メニュー2・6

**投下資本額**  
 投下資本額…立地にあたり発生した用地取得費、建設費、設備費等の総額

①新たに市内に立地する場合  
 《大企業》…投下資本額の総計 3億円以上  
 《中小企業》…投下資本額の総計 5千万円以上

②3年以上市内で操業する企業  
 同規模の移転又は同一敷地内に同規模の建替え  
 《大企業》…投下資本額の総計 2億円以上  
 《中小企業》…投下資本額の総計 3千万円以上

③3年以上市内で操業する企業  
 市内別地区への新たな事業所の開設・既存事業所の増設・規模の拡大を伴う移転もしくは建替え  
 《大企業》…投下資本額の総計 1億円以上  
 《中小企業》…投下資本額の総計 2千万円以上

## オフィスビル等入居奨励事業

海老名市では、優良企業の市内オフィスビル等への入居を後押しするため、期間限定で補助制度を設け、雇用の創出と市内経済の活性化を図ります。

★補助の対象者  
 市内で5年以上の事業継続の計画を有して、**2025年3月31日**までに市内のオフィスビル等へ入居する企業。このうち、**主として事務等を行う事業所**（いわゆる店舗を除く）の入居が対象。

★要件  
 ①市外企業・新規設立企業  
 床面積…**200㎡以上**の床面積を借り受けて入居  
 従業員…当該事業所の従業員が**20人以上**

②市内企業  
 床面積…入居前より**100㎡以上広い**床面積を借り受けて入居  
 従業員…市内事業所の従業員が**10人以上増加**

★補助額  
 月額賃料の1/2（上限50万円）、6か月分を交付 **最大300万円**

★申請及び実績報告  
 賃貸借契約の前日までに申請を行い、入居の6か月後に実績報告を行うものとする。



海老名市イメージキャラクター

えび～にゃ